

[3] イエメン

1. イエメンの概要と開発課題

(1) 概要

イエメンは、アラビア半島の南端に位置し、地中海からスエズ運河、紅海を経てインド洋へ至る海上交通の要衝である。1990年5月の南北イエメン統一後、イエメンは共和制をとり、2006年9月の第二回大統領選挙で再選を果たした現職のサーレハ大統領は、民主主義の確立と腐敗の防止、市場経済の浸透、行政及び経済の諸改革を推進しつつ、貧困の削減と経済社会開発に取り組んできた。

しかし、開発や改革は思うように進まず、現在イエメンはアラブ諸国の中で最も開発の遅れた最貧国であり、一人当たりGNIは960ドル（WDI2010）、人間開発指数は世界169か国中133位（HDR2010）となっている。サーレハ政権は、貧困の削減及び経済社会開発につき目に見える成果を上げる必要に迫られているが、イエメンの経済の柱である原油生産量が減衰し、かつ世界的に原油価格が下落している中、経済社会開発及び行政・経済の諸改革は難航しており、困難な経済運営を強いられている。

加えて、近年の不安定な治安状況は、イエメンの経済・社会的発展に暗い影を落としている。地元部族による中央政府との交渉を目的とした「伝統的な」誘拐事件に加え（2009年11月には日本人技師誘拐事件が発生（8日後に解放））、2009年8月には北部にあるサアダ州においてシーア派反政府武装勢力と政府軍の間で2004年以来6度目となる武力衝突が勃発し、累計で25万人に上る国内避難民が発生した（2010年2月に停戦合意に至るが、状況は流動的）ほか、南部諸州（旧南イエメン）における分離主義的運動も激化している。さらには、アル＝カーイダ関係組織（2009年1月にはアラビア半島のアル＝カーイダ（AQAP:Al-Qaeda in the Arabian Peninsula）の結成が表明された）によるテロ事件も散発しており、2008年9月には在イエメン米国大使館に対する自爆テロ攻撃、2009年3月にはハドラマウト州及び首都サヌアにて韓国人を狙った自爆テロ事件、2010年4月には当地英大使車輦に対する自爆テロ事件が発生した。こうした中でサーレハ政権は、米国を中心とする欧米諸国の強い支持と協力を得て、「テロとの闘い」を進めようとしている。イエメンは治安対策のみならずテロを助長する貧困の削減等の重要性を認識しているものの、上述のとおり経済社会改革は進んでいない。

イエメンが抱える開発課題としては、教育、保健等の基礎生活分野の改善に加え、雇用機会創出のための産業の育成、職業訓練等による人材育成、外国投資増加のための法制度整備、政府の援助吸収能力強化等が挙げられる。さらに、イエメン最大の開発の隘路は水資源と電力にあり、経済の底上げを図るためにも両分野の開発が急務である。

加えて、前述のとおり、イエメンの治安情勢は依然として不安定であり、これが産業振興上不可欠な外国投資の流入を阻害する大きな要因のひとつとなっている。このため、イエメン治安当局の人材面、装備面を含めたテロ対応能力強化に係る援助需要も非常に高い。また、ソマリア沖・アデン湾における海賊問題に対し、同海域では我が国も参加する国際的な協力による海賊対処が行われているが、2009年は、2008年の倍近くの高齢海賊事件が発生するなど、依然改善が見られていない。ソマリア沖海賊問題の解決のためには、沿岸国の海上取締り能力の向上も必要であり、2008年4月に日本船籍の原油タンカーが海賊に襲撃された際に、最寄りの港までイエメン沿岸警備隊（YCG:Yemen Coast Guard）がエスコートを行う等、イエメンは同海域周辺国の中で海賊対策を行う一定の海上保安能力を有している数少ない国のひとつであることから、YCGの能力向上への援助需要も高い。

(2) 国家開発計画

(イ) 貧困削減社会開発5か年計画（DPPR : Development Plan for Poverty Reduction）

貧困削減及びミレニアム開発目標（MDGs）達成に向けた包括的な国家戦略。2006年11月にロンドンで開催された対イエメン支援国会合（CG会合 : Consultative Group Meeting）の際に同開発計画実施のための具体的な公共投資計画（PIP:Public Investment Plan 2006～2010）とともに発表された。現在、2011年初頭の発表に向け、第4次DPPRの策定が行われている。

(ロ) 国家改革工程表（NRA : National Reform Agenda）

経済社会開発を推進するための包括的な改革工程表。司法改革、行政改革、ビジネス環境改善、公共サービス改革及び腐敗対策を主な柱とする。イエメン政府は同工程表に基づいて様々な諸改革を進める努力を行っているものの、いまだ目に見える実効を挙げるには至っていない。

イエメン

表－1 主要経済指標等

指 標		2008年	1990年
人 口 (百万人)		22.9	12.3
出生時の平均余命 (年)		63	54
G N I	総 額 (百万ドル)	24,778.92	4,791.95
	一人あたり (ドル)	960	－
経済成長率 (%)		3.6	－
経常収支 (百万ドル)		-1,251.22	738.60
失 業 率 (%)		－	－
対外債務残高 (百万ドル)		6,257.90	6,354.02
貿 易 額 ^(注1)	輸 出 (百万ドル)	10,182.25	1,489.70
	輸 入 (百万ドル)	11,681.36	2,169.90
	貿 易 収 支 (百万ドル)	-1,499.11	-680.20
政府予算規模 (歳入) (百万イエメン・リアル)		－	23,906.00
財政収支 (百万イエメン・リアル)		－	-9,855.00
債務返済比率 (DSR) (対GNI比, %)		1.1	3.5
財政収支 (対GDP比, %)		－	-7.8
債務 (対GNI比, %)		18.3	－
債務残高 (対輸出比, %)		38.5	－
教育への公的支出割合 (対GDP比, %)		5.2	－
保健医療への公的支出割合 (対GDP比, %)		－	－
軍事支出割合 (対GDP比, %)		4.4	7.7
援助受取総額 (支出純額百万ドル)		305.47	399.86
面 積 (1000km ²) ^(注2)		528	
分 類	D A C	後発開発途上国 (LDC)	
	世界銀行等	ii / 低中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		PRSP 策定済 (2002 年 8 月)	
その他の重要な開発計画等		イエメン戦略ビジョン2025	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値（湖沼等を含む）を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2009年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	30,183.67	8,473.16
	対日輸入 (百万円)	16,463.35	6,897.79
	対日収支 (百万円)	13,720.31	1,575.37
我が国による直接投資 (百万ドル)		－	－
進出日本企業数		－	－
イエメンに在留する日本人数 (人)		69	65
日本に在留するイエメン人数 (人)		50	8

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	15.7 (1990-2005年)	
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	7.2 (2005年)	
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	—	
初等教育の完全普及の達成	成人 (15歳以上) 識字率 (%)	60.9 (2005-2008年)	42 (1985年)
	初等教育就学率 (%)	72.2 (2001-2009年)	51 (1991年)
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率 (初等教育)	80 (2008年)	
	女性識字率の男性に対する比率 (15-24歳) (%)	58.9 (2005年)	
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生1000件あたり)	53 (2008年)	202 (1970年)
	5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり)	69 (2008年)	127
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率 (出生10万件あたり)	430 (2003-2008年)	—
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人 (15-49歳) のエイズ感染率 ^(注) (%)	[<0.2] (2005年)	
	結核患者数 (10万人あたり)	88 (2008年)	200
	マラリア患者数 (10万人あたり)	15,160 (1999年)	
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	62 (2008年)	—
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	52 (2008年)	18
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	1.2 (2008年)	3.5
人間開発指数 (HDI)		0.439 (2010年)	0.369

注) []内は範囲推計値。

2. イエメンに対する我が国ODA概況

(1) ODAの概略

我が国のイエメンに対する経済協力は、1970年代後半から始まり、これまで無償資金協力、技術協力、円借款及び国際機関を経由して幅広い分野で当国のニーズを踏まえた多様な支援を行ってきた。技術協力の促進を目的として、1993年11月9日、日・イエメン政府の間で技術協力協定を締結、また、2007年1月にはJICAイエメン駐在員事務所が設立され（2008年10月に支所に組織換え）、よりきめ細かい支援が可能となった。

他方、イエメン政府の財政状況の悪化により、新規円借款を見合わせていると共に、治安の悪化に伴い、2010年1月からはJOCVのイエメンへの派遣も見合わせている。

(2) 意義

イエメンは、アジアからインド洋、紅海、地中海を経由し欧州とを結ぶ国際海洋航路に面する戦略的要地に位置している。同国の安定は、我が国関連の船舶も多く（年間2千隻以上）航行する前述の国際的な海洋航路の安全確保にとって非常に重要である。対岸のソマリアが混乱に陥っている現況においては、ソマリア等アフリカからの大量の難民流入への対応を含め、アデン湾・紅海に2,500kmもの海岸で接する同国の安定を支援する意義は非常に大きい。現在イエメンが抱える様々な問題を放置し、同国が不安定化した場合、我が国が石油資源の多くを頼っているサウジアラビアを始めとする湾岸地域の安定にも多大な影響を及ぼすことになるため、こうした観点からもイエメンの経済社会開発を支援し、同国の安定を図ることは国際社会にとって非常に重要であるとともに、我が国の経済活動・国民生活の安定にも資するものである。

(3) 基本方針

前述のようなイエメンの開発課題を踏まえ、他ドナーとも協力しつつ、教育・人材育成、水資源開発、貧困削減、農業支援、さらには産業開発、社会・経済インフラ整備等、イエメンの多様なニーズに対応した支援を検討していく。また治安面からも、イエメン政府の海賊及びテロとの闘いを支援し、同国及び地域の安定に貢献する。

(4) 重点分野

イエメンの開発政策・戦略の枠組みをなす上記DPPR及びPIPを踏まえ、従来我が国は「基礎教育・職業訓練」、「保健医療」、「地方給水」といった基礎生活分野を中心に無償資金協力と技術協力を実施してきた。しかし、昨今の援助ニーズの多様化、拡大化を踏まえ、イエメン国民の生活向上・経済発展のための開発支援が不可欠

イエメン

であるとの観点から、2009年3月、対イエメン支援重点分野を「人的資源開発」、「保健医療」、「社会経済基盤整備」に変更した。また、海賊・テロ対策分野における支援を強化していく。

(5) 2009年度実施分の特徴

イエメン支援強化の国際的な機運が高まる中、我が国としても対イエメン支援を強化し、2009年度の対イエメンODAは2008年度に比べ2倍以上の増加（国際機関経由含む）となった。2009年度の特徴としては、気候変動に脆弱なイエメンの気候変動対策への取組への支援、サアダ州武力衝突に伴う国内避難民への支援、貧困農民への支援など、イエメンのニーズに的確に対応した支援を行った。

また、ソマリア沖・アデン湾海賊対策の一環として、YCG職員に対する研修等を実施した。

3. 当該国における援助協調の現状と我が国の関与

イエメンには以下のような援助協調の枠組みがあり、我が国も積極的に関与している。

(1) 対イエメン支援国会合（CG会合：Consultative Group Meeting）

2006年11月、ロンドンで対イエメンCG会合が、伝統的ドナー諸国（欧州諸国、米国、日本）、国際機関及び湾岸協力理事会（GCC：Gulf Cooperation Council）諸国のハイレベルの参加を得て開催され、イエメン政府による第3次DPPRを支援する総額47億米ドルの拠出が参加ドナー国・機関により表明された（翌年6月の第1回フォローアップ会合では、プレッジ額が総額約53億ドルにまで増額）。その後、2008年に第2回、2009年4月には第3回のフォローアップ会合が開催された。

(2) 「フレンズ・オブ・イエメン」プロセス

2010年1月、イエメンの不安定化に対する国際社会の懸念の高まりを受け、ロンドンで閣僚級のイエメンに関する国際会議が開催され、イエメン自身による政治・経済・社会改革の継続の必要性和国際社会が一致してイエメンを支援していく必要性が確認され、同プロセスが立ち上げられた。同プロセスの一環として、「経済とガバナンス」及び「司法と法の支配」の2つのワーキング・グループが創設され、それぞれの分野におけるイエメンの改革課題の特定及びその方策につきイエメンとフレンズ・メンバー間で協議が行われている。さらに2010年の秋には、フレンズ第一回閣僚会合が開催される予定。日本はロンドンでの会合及びすべてのワーキング・グループ会合に参加し、積極的な貢献を行っている。

(3) イエメン・ドナー・フォーラム

首都サヌアにおける主要ドナー間の援助協調フォーラム。毎月1回定例会合が開催され、対イエメン支援戦略について協議を行うほか、各ドナーの活動についての情報交換を行い、援助協調の強化及び効率性の向上を目指す。また水、教育等のセクター別援助協調会合も随時開催されており、援助協調枠組文書の策定に向けた協議が進められている。

(4) YCG支援国グループ

海賊・テロ対策の一環としてYCGの支援を行う主要ドナー間の援助調整グループ。英国を中心とし、米国、ドイツ、フランス、イタリア、我が国等主要ドナーが連携してYCGの能力強化支援に当たっている。月1回程度の定例会合が開催され、海賊やテロ行為に関する情報や各ドナーの支援活動状況につき情報共有も行っている。

表－4 我が国の年度別・援助形態別実績

(単位：億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2005年	(9.20)	2.74	3.65 (3.47)
2006年	(9.00)	11.63	4.79 (4.66)
2007年	(7.87)	9.87	4.61 (4.50)
2008年	(18.49)	15.17 (1.50)	3.64 (3.53)
2009年	(9.20)	39.30 (5.62)	5.08
累 計	608.49	666.55 (7.12)	94.03

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として記載）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。また、() 内の数値は債務免除額。
4. 2005～2008年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2005～2008年度の() 内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2009年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表－5 我が国の対イエメン経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2005年	-9.07	14.57	2.94	8.44
2006年	-8.58	10.33 (0.20)	3.80	5.55
2007年	-8.48	13.48 (1.00)	4.82	9.82
2008年	-21.31	29.60 (1.45)	3.74	12.02
2009年	-1.77	33.92 (5.98)	5.06	37.21
累 計	119.08	562.91 (8.63)	84.15	766.19

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 従来、国際機関を通じた贈与は「国際機関向け拠出・出資等」として本データブックの集計対象外としてきたが、2006年より拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上する事に改めた。()内はその実績(内数)。
2. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、イエメン側の返済金額を差し引いた金額)。
3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
5. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表－6 諸外国の対イエメン経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合 計
2004年	米国 43.29	ドイツ 35.83	オランダ 29.84	日本 18.18	英国 12.66	18.18	152.67
2005年	ドイツ 41.81	オランダ 31.86	英国 20.29	米国 15.86	日本 8.44	8.44	132.84
2006年	ドイツ 41.40	米国 31.79	オランダ 28.67	英国 15.03	フランス 6.10	5.55	134.84
2007年	ドイツ 60.81	オランダ 31.67	英国 25.31	米国 19.94	日本 9.82	9.82	167.34
2008年	ドイツ 67.19	オランダ 37.82	英国 33.21	米国 25.48	イタリア 15.63	12.02	206.74

出典) OECD/DAC

表－7 国際機関の対イエメン経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	そ の 他	合 計
2004年	IDA 66.17	CEC 23.75	WFP 7.45	UNDP 5.51	UNICEF 3.56	-8.52	97.92
2005年	IDA 102.16	CEC 27.05	WFP 7.14	UNDP 5.83	UNICEF 5.33	-15.79	131.72
2006年	IDA 129.24	CEC 22.71	WFP 6.56	UNICEF 5.18	UNDP 4.17	-23.14	144.72
2007年	IDA 87.92	CEC 17.74	UNICEF 5.72	WFP 4.66	UNDP 4.03	-46.35	73.72
2008年	IDA 99.08	CEC 17.70	UNICEF 10.28	GFATM 8.62	WFP 6.72	-37.09	105.31

出典) OECD/DAC

- 注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

イエメン

表－８ 我が国の年度別・形態別実績詳細

(単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2004年 度までの 累計	608.49億円 (内訳は、2009年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	587.85億円 (内訳は、2009年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	72.79億円 研修員受入 412人 専門家派遣 176人 調査団派遣 498人 機材供与 1,512.05百万円 協力隊派遣 32人
2005年	債務免除 (9.20)	2.74億円 イエメン・オリンピック委員会に対するスポーツ器材供与 (0.72) 草の根文化無償 (1件) (0.09) 草の根・人間の安全保障無償 (20件) (1.93)	3.65億円 (3.47億円) 研修員受入 77人 (63人) 専門家派遣 18人 (15人) 調査団派遣 27人 (27人) 機材供与 41.45百万円 (41.45百万円) 留学生受入 8人 (協力隊派遣) (6人)
2006年	債務免除 (9.00)	11.63億円 第二次小中学校建設計画 (6.65) 貧困農民支援 (3.30) 草の根文化無償 (2件) (0.20) 草の根・人間の安全保障無償 (17件) (1.48)	4.79億円 (4.66億円) 研修員受入 69人 (65人) 専門家派遣 31人 (29人) 調査団派遣 14人 (13人) 機材供与 2.61百万円 (2.61百万円) 留学生受入 9人 (協力隊派遣) (2人)
2007年	債務免除 (7.87)	9.87億円 サマア小中学校建設計画 (1/2) (8.22) 草の根文化無償 (1件) (0.10) 草の根・人間の安全保障無償 (17件) (1.55)	4.61億円 (4.50億円) 研修員受入 59人 (57人) 専門家派遣 28人 (28人) 調査団派遣 18人 (17人) 機材供与 29.26百万円 (29.26百万円) 留学生受入 11人 (協力隊派遣) (13人)
2008年	債務免除 (18.49)	15.17億円 イエメン共和国における洪水被害に対する緊急無償資金協力 (0.90) サマア小中学校建設計画 (7.39) ノン・プロジェクト無償資金協力 (4.00) 草の根・人間の安全保障無償 (16件) (1.38) 国際機関を通じた贈与 (1件) (1.50)	3.64億円 (3.53億円) 研修員受入 105人 (103人) 専門家派遣 16人 (16人) 調査団派遣 14人 (14人) 機材供与 29.18百万円 (29.18百万円) 留学生受入 10人 (協力隊派遣) (10人)
2009年	債務免除 (9.20)	39.30億円 地方給水整備計画(詳細設計) (0.86) ノン・プロジェクト無償資金協力 (10.00) 太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画 (6.20) ノクム道路建機センター機能強化計画 (7.07) 国立サマア大学中央研究室研究機材整備計画 (0.89) 貧困農民支援 (5.10) 草の根文化無償 (1件) (0.05) 緊急無償(イエメン共和国における国内避難民に対する緊急無償資金協力) (1.98) 草の根・人間の安全保障無償(18件) (1.53) 国際機関を通じた贈与 (3件) (5.62)	5.08億円 研修員受入 196人 専門家派遣 17人 調査団派遣 24人 機材供与 20.03百万円 協力隊派遣 5人
2009年 度までの 累計	608.49億円	666.55億円	94.03億円 研修員受入 896人 専門家派遣 281人 調査団派遣 593人 機材供与 1,634.59百万円 協力隊派遣 68人

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与(2008年度実績より記載)については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2005～2008年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2005～2008年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2009年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術

協力事業の実績の累計となっている。

5. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2005年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
結核対策プロジェクト（フェーズII）	99.08～05.08
タイズ州地域女子教育向上計画プロジェクト	05.06～08.11
職業訓練システム改善計画	09.02～13.05
コミュニティー母子栄養・保健プロジェクト	09.09～13.08
女子教育向上プロジェクト フェーズ2	09.11～13.11

表－10 実施済及び実施中の開発調査案件（開発計画調査型技術協力案件を含む）（終了年度が2005年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
水資源管理・地方給水改善計画調査（地方給水コンポーネント）	05.12～07. 8
水資源管理・地方給水改善計画調査（水資源管理コンポーネント）	07. 2～07. 9

表－11 2009 年度協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
ノクム道路建機センター機能強化計画準備調査	09.9～10. 3
海上保安能力向上プログラム準備調査	09.4～10. 3

表－12 2009年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
サヌア市マイーン女子学校修復・拡張計画 イップ州バアダーン郡アル＝ハルス地区保健所建設計画 アムラン州イエメン赤新月社保健センター医療サービス改善計画 アル＝ホデイダ聾啞協会通学バス運行改善計画 アル＝ホデイダ州ザビード郡アブドゥル・アル＝ラハマーン・アル＝アハダル学校拡張計画 ハッジャ州マビアン郡給水設備改善計画 アル＝マフウィート州フファシュ郡アル＝ハンサ・ベニーアスアド女子校舎建設計画 マアリブ州アル＝アブダイヤ郡アリ・アブドル・ムグニ病院医療サービス改善計画 アル＝ホデイダ州ザビード郡給水設備改善計画 アデン州シェイフ・オスマーン郡母子保健診療所医療サービス改善計画 イップ州ウデイン郡ウデイン病院医療サービス改善計画 サヌア州ジハーナ郡給水設備改善計画 タイズ州マクバナ郡アル＝ジャーベリー学校拡張計画 ダマール州アル＝マナール郡アル＝モグダッド学校校舎建設計画 ラヘジ州ラドファン郡ハビール・アル＝ジャブル病院医療サービス改善計画 タイズ州学校教育環境改善計画 アル＝マフウィート州ベニー・サアド郡保健センター建設計画 アデン州マンスーラ郡アル＝カディシイーヤ女子学校家庭科学学習環境改善計画

図－1 当該国のプロジェクト所在図は369頁に記載。